

鎌倉市子どもと家庭の相談室相談員(会計年度任用職員)を募集します

勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家庭に関する相談業務、児童虐待の通告受理及び対応 (単独で面接、家庭訪問等をする場合もあります) ・WORD,EXCELを使用しての文書、書類作成事務 など
応募資格 募集人数	<p>社会福祉士、保健師、看護師、保育士、普通教員のいずれかの免許を有する人、 または児童福祉司任用資格のある人で、児童相談経験のある人。</p> <p>募集人数 若干名</p>
任期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月1日～令和8年3月31日まで 5年を限度に更新できます。また再度の選考を経て新たに採用されることは可能です。
勤務日数 及び時間	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日を含む原則月14日。 (勤務日は市が指定します。勤務日数は変更になる場合があります。) ・原則、午前8時30分から午後5時00分の間の7時間30分 なお、業務の性質上、午後5時以降の勤務(1日の勤務時間は7時間30分)となる 場合があります。
報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の報酬額は、日額15,000円(期末・勤勉手当、交通費別途支給)。
申込方法	<p>受験者本人が「鎌倉市子どもと家庭の相談室相談員採用試験申込書」に必要事項を記入し、鎌倉市役所子ども家庭相談課(42番窓口)へ提出してください。(郵送不可)</p>
申込期間	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間 : 令和7年1月6日(月)～1月16日(木)(土日を除く) 午前9時～正午または午後1時～5時 ・場 所 : 鎌倉市役所子ども家庭相談課
選考について	<p>書類審査及び面接によって選考します。</p>
試験日程	<ul style="list-style-type: none"> ・試 験 日 : 令和7年1月下旬を予定しています。(申込み後、後日お知らせします) ・試験会場 : 鎌倉市役所 ・試験内容 : 面接試験(15分程度) ・試験の合否結果通知は、個別に郵送にてお知らせします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受験の際、提出された書類はお返しいたしません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、子ども相談課(Tel 0467-61-3751)までお問い合わせください。